資料3

今後のごみ減量・分別の取り組みと方向性

	【ごみ処理基本計画における実施・検討すべき施策】	【課題・対応方向等】
生活ごみ	**1. 広報・啓発の強化** ①若者・集合住宅・短期居住者への働きかけ ②実践につながる情報提供 ③ごみ減量状況の分かりやすい公表 ④子どもへの教育・啓発、出前講座 ⑤市民参加型イベント・キャンペーン	・関心低い層に届く仕掛け ・具体の行動につながる取組 **⇒関係者とともに企画実施** **⇒新たな切り口の取り組み** **⇒進捗・分かりやすい広報**
生活ごみ	**2. 地域等との連携によるごみ減量** ①クリーン推進員・町内会・子供会との連携 ②効果的な取組を広げる仕組みの検討	・クリーン仙台推進員の増 **⇒多様な主体へ働きかけ** **⇒好事例の横展開**
生活ごみ	**3. 生ごみの減量** ①3切る（使い切る・食べきる・水を切る） ②堆肥化容器・電気式生ごみ処理機 ③乾燥生ごみと野菜の交換	1. に同じ
生活ごみ	**4. 紙類の資源化** ①集団資源回収や資源回収庫 ②地域連携で排出実態把握・ルール徹底 ③少子高齢化対応（ふれあい収集、*紙おむつ*） ④ライフスタイル変化に対応した排出仕組み	1. に同じ **≪紙製容器包装≫** ・収集運搬、処理施設確保 **※コーティングされた複合品** **←このマークが目印**
生活ごみ	**5. プラ容器包装の資源化** ①分け方やリサイクルの状況の広報啓発 ②ライフスタイル変化に対応した排出仕組み	1.に同じ **≪製品プラ≫** ・収集運搬、処理施設確保
生活ごみ	**6. 剪定枝の分別・リサイクルの具体的検討**	**≪剪定枝≫** ・収集運搬、処理施設確保
事業ごみ	**1. 事業者への啓発・分別指導の強化** ①取組評価手法の具体的検討	・指導啓発強化 **⇒大規模多量立入調査体制強化** ・取組評価手法
事業ごみ	**2. 処理費用負担のあり方の具体的検討**	・処理費用負担の見直し **⇒条例改正**（H30.4月施行）
事業ごみ	**3. 生ごみの減量** ①食品関連事業者への働きかけ	・効果的な働きかけ **⇒処理機補助** ・民間事業者との意見交換
事業ごみ	**4. 再生可能な紙類のリサイクル** ①展開検査の強化 ②事業者分別訪問指導・事業ごみ出前講座	・展開検査強化 **⇒検査装置導入** ・検査を踏まえた指導啓発の継続

区分		H29年度
生活ごみ	広報啓発	①ワケアップ！仙台 ・企画段階から市民協働 ・ワケアップキャンパス ②市政だより(毎月)、ごみ分別アプリ ③ごみ量速報 ・市政だより、区窓口大気モニター活用 ④イベント、出前講座、他局連携 ⑤資源ナーレ(H30.1月)
生活ごみ	地域連携	①ワケアップキャラバン(H29.10月) ②排出実態調査、集積所五つ星診断 ③クリーン仙台推進員に関する情報提供
生活ごみ	生ごみ	①3切る啓発、食育との連携 ②生ごみ処理機等補助 ③モッタイナイキッチン(H29.9月～) ④フードドライブ(H29.9月エコフェスタ) ⑤食品ロス実態調査(環境省事業活用)
生活ごみ	紙類	①集団資源回収、紙類定期回収 ②排出ルール徹底
生活ごみ	プラ容器	①分別資源化啓発
生活ごみ	剪定枝	①検討
生活ごみ	他	①メダルプロジェクト ②小型家電回収の拡大検討
事業ごみ	指導啓発	①大規模多量事業者立入調査・研修等 ・専任チームで立入調査強化 ②効果的取組周知
事業ごみ	手数料	①手数料改定関連広報・周知
事業ごみ	生ごみ	①食品関連事業者へ働きかけ ・生ごみ処理機補助
事業ごみ	紙類等	①展開検査装置導入(H30.1月) ②事業者訪問指導・出前講座 ③事業系紙類回収支援 ・無料回収ステーションの使用促進 ・共同資源物回収庫設置費補助

H30年度以降実施に向けた施策

施策	現状の処理	資源化にかかる分別収集の方向性		他都市類似事例
紙製容器包装	・家庭ごみ⇒焼却 ×コーティング紙 ⇒禁忌品 ※「雑がみ」は100％紙製に限定し、古紙再生原料としている。（防水加工など複合素材の紙製容器包装は混ぜないように啓発）	収集分別	・資源回収庫等による拠点回収（市内37か所） ・定日収集（月2回/ごみ集積所） ※紙類収集日に「紙製容器包装」として分別区分を新設、または、「雑がみ」に区分し混合収集。	（札幌市） ・袋で回収後選別 ・選別は公設民営 ・入札で売却 ※H28国内、H29輸出
		資源化	・禁忌品としている紙製容器包装を原料としてトイレットペーパーにリサイクルする民間事業者の技術を活用	
製品プラ	・家庭ごみ⇒焼却 ×プラ容器包装 ⇒容リ法対象外 ※ラップや保存用袋等の製品は対象外としている。	収集分別	・イベント回収（環境関連、企業連携）	（神奈川県鎌倉市） ・製品プラのみ分別 ・材料リサイクル ・環境省実証事業 （兵庫県宝塚市） ・鎌倉市と同じ
		資源化	・プラスチック製パレット等の材料 ※プラスチック製容器包装ベール化施設内での選別。	
生活系剪定枝	・家庭ごみ⇒焼却 ※1世帯1回1束までひもで縛って排出（直径30cm×長さ80cm）指定袋不要。	収集分別	・粗大ごみ受付センターで事前申込制による戸別収集	（神奈川県藤沢市） ・電話で予約 ・指定日に排出 ・各戸収集、無料 ・予約後にメモ紙に「剪定枝」と記載して、ひもで束ねる ・1回5束まで
		資源化	・チップ化 ※民間の中間処理施設へ資源化業務を委託。	
小型家電	・ボックス回収（H26.9～） ※市内29か所（公共、民間施設で拠点回収を実施） ・民間認定事業者による回収（宅配便・店頭）	回収品目拡大	・ピックアップ回収 ※粗大ごみの対象となる小型家電を臨時ごみや粗大ごみ収集の中から選別	（川崎市） ・小型金属で収集 ・収集後に選別
		回収資源化	・臨時ごみ等収集時に選別 ・粗大ごみ処理施設での選別	